

## 随意契約理由書

件名	航空局無線システム（しょうぼうこうべ）保守点検について
契約の相手方	協和テクノロジズ株式会社兵庫営業所
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
<b>随意契約の理由</b>  航空局無線システム（しょうぼうこうべ）は、神戸市航空機動隊が運航する航空機（ヘリコプター）と連絡を取り合うためのものである。  当システムは、協和テクノロジズ(株)が製造開発したものであり、システムの保守点検及び調整にあたっては、製造業者しか知り得ない技術資料等が必要となるため、当業務を行うことができるのは、上記業者のみである。よって上記業者との随意契約を行うものである。	
担当部署 （問合せ先）	消防局警防部航空機動隊 航空整備係 （電話番号 303-1192）